

二〇二二年度 博士後期課程外国人留学生入学試験・二〇二二年度外国語能力試験 問題

早稲田大学大学院法学研究科

日本語小論文

研究指導名…

環境法研究指導

教員名…

大塚 直

土壤汚染における、いわゆる「もらい汚染」（他者の所有地から浸透してきた有害物質による汚染）の事案について、次の問いに答えなさい。

- ① この場合における汚染除去の主体となる者はだれか。この点について日本法ではどのような考えられているか。それはどのような考え方に基づいているか。
- ② ①について、ほかの国の法律ではどうか。それはどのような考え方に基づいているか。「ほかの国」としてどの国を検討するかについては、解答者に委ねる。